

銀杏会館の利用を検討されている皆様へ

令和6年4月1日以降の銀杏会館の貸付料を、下記のとおり変更します。

銀杏会館貸付料(1日1回あたり)

会議室名	面積	～R6.3.31 (旧)税抜金額	R6.4.1～ (新)税抜金額	
			2月～5月 10月～11月	6月～9月 12月～1月
阪急電鉄・三和銀行ホール	243.16	55,440	70,000	77,000
大会議室	143.07	32,619	30,000	33,000
会議室B	97.09	22,136	20,000	22,000
会議室C	87.60	19,972	20,000	22,000
小会議室	21.80	4,970	15,000	16,500

※1円未満は切り捨て

※消費税額は税抜金額(複数利用の場合はその合計額)に税率を乗じて算出

ただし、令和6年4月1日以降の利用であっても、令和6年3月18日(月)までに、本予約(注)を完了した場合は、変更前の旧単価を適用します。

令和6年3月18日以前に仮予約しかしていない場合は、令和6年3月18日までに本予約を完了しなければ、新単価での請求となります。

(注)「本予約」の定義

「銀杏会館利用申込書」が庶務係に受理されたことをもって、「本予約」とします。

「仮予約」のことではありません。

【本予約後の使用料請求の流れ】

- ① 自動送信メールにて、本予約完了のお知らせが、利用者様のアドレスへ届きます。
- ② 医学系研究科経理課財務係から、メールにて「不動産一時貸付申請及び許可書」の確認依頼があります。請求書へ記載する宛名・送付先について、内容のご確認をお願いします。
- ③ ②の確認完了後、医学系研究科経理課財務係から、メールにて請求書と許可書が送付されます。請求書に記載されている支払期限までに、お支払いをお願いします。

【使用料の支払期限】

使用料の支払期限は、原則②の確認が完了した日の翌月末日となります。

例)2/15に確認完了→3/31が支払期限

ただし、上記の支払期限が使用日以降になる場合は、使用日の前日を支払期限とします。

例)2/15に確認完了→(使用予定日は2/25)→2/24が支払期限

【ご注意いただきたい点】

本学の資産貸付取扱要領の定めにより、使用料は**前納かつ返還しない**こととなっております。

使用料をお支払いいただいた後に、本予約をキャンセルされましても、返還はできません。

ご了承をお願いいたします。